

TOKYO 人権



●インタビュー／はなぶさ 瀬瀬あや

「食べる」ことは、人が「生きる」こと
—映画『ある精肉店のはなし』

●特集

法的に存在しない人たち
“無国籍者”

●「学校に行くか、死ぬか」
という社会を変えたい

「食べる」ことは、 人が「生きる」こと

—映画—

『ある精肉店のはなし』

はなぶさ
瀬瀬あやさん

(映画監督)

黒々とした大きな牛が住宅街の路地をゆっくりと男性に引かれていく。小さな屠場に入った牛はハンマーでノッキング（専用ハンマーで眉間に衝撃を与える）され、家族総出の手作業で瞬刻に解体される——。映画『ある精肉店のはなし』（2013年11月公開）は、江戸時代以来、七代にわたって屠畜・精肉店を営んできた家族の記録です。屠場での仕事に対する差別が今なお残るなか、1年にわたり家族と地域の暮らしを追った監督の瀬瀬あやさんにお話をお聞きました。



最後の屠畜作業を終えて。左から北出新司さん、昭さん、静子さん、澄子さん。（撮影：本橋成一）



interview

—屠場をテーマにしたきっかけは？

私が屠場に出会ったのは、前作『祝の島』を撮影していた2008年のことです。写真家で映画監督でもある本橋成一さんに連れられて、大阪府松原市の屠場を見学させていただきました。

足を踏み入れた瞬間に感じたのは、熱気です。そこで働く皆さんが、700～800キロもある牛と真っ向から向き合い、全身から汗を流しながら肉にしていって。機械化された屠場ながら、あふれる活気に圧倒されて、言葉もなく食い入るように見つめました。自分の中で勝手に作り上げていた“冷たく、暗く、無機質”という屠場のイメージが、あっという間に変わりました。

そして、見ているうちに自然と「ありがとうございます」という気持ちが湧いてきたのです。この仕事があるから、私の「食べる」という日常があるんだなって。屠場の仕事を知らないために、差別や偏見が生まれているのは、大きな間違いだと感じました。そして「この仕事を映画にしたい」という強い思いが湧いて

きました。しかし、屠場の仕事は昔から被差別部落と深い関わりを持ってきた歴史や、それゆえの差別、また生きものの死を直接映像で扱うということのタブーなどがありましたから、映画にすることは簡単ではないと思っていました。

—「北出精肉店」との出会い？

そんな思いを胸に秘め続けて数年がたった頃、大阪府貝塚市に「すごい肉屋さんがいる」と聞いたんです。それが「北出精肉店」でした。北出さん一家は、牛を育て、屠場で手作業による解体処理を行い、小売までを一貫して手がけていました。今の日本においては稀有な存在ですが、利用する市営屠場の閉鎖が決まっていた。「映画の製作には間に合わなかった」と悔やんでいたとき、閉鎖が1年延期されて。そうしたら閉鎖を惜しむ人たちが屠場の見学会を企画したんです。せめて北出さん一家の屠畜作業の技術を記録したいと思い、カメラを回させてもらいました。



700～800キロもある大きな牛がナイフ1本で解体され、「北出精肉店」の店頭に並ぶ。(撮影:本橋成一)



牛舎から屠場まで住宅街の中を牛を引いていく。(撮影:本橋成一)

ナイフ1本で牛をさばく技術は本当に見事でしたが、店主で長男の北出新司^{しんじ}さんと、次男の昭^{あきら}さんは口をそろえて「何も特別なことではありません」と。屠畜は「生活のための仕事で、生まれたときから身近にある暮らしのひとコマ」だとおっしゃるのです。私は屠場の仕事をどのようなアプローチで描けばいいかを考え続けていたので、この言葉を聞いたとき、屠場を北出さん一家の“暮らしの一部”として捉えられたら、映画にできると思ったのです。

—撮影の承諾には時間がかかったそうですが。

映画には暮らしの中の様々つながりが映り込みます。ですから、映画を作ることを地域の方々にも承諾していただかなくては行けないと考えました。

公開初日の舞台挨拶のとき、お招きした昭さんが「最初は断ったんですが…」とおっしゃったのですが、私は全然断られていることに気づいていなかったんです。むしろ、『いい手応えだな』くらいに思っていました

(笑)。確かに、「自分たちは映画にしてもらおうほどのものではない」とおっしゃっていましたが、それだけではなくて、家業として誇りをもってやっているけれども、それが映像になって世に出たときにどのように受け取られるかは大きな問題でした。

屠場の仕事、あるいは被差別部落に対する差別や偏見は、この社会にはまだまだ根深く残っています。それ故に、北出さんたちは地域で助け合いながら部落解放運動に情熱を燃やしてきました。北出さんご家族の歴史を語ることは、地域の歴史を語ることであります。ですから、地域の皆さんとも話し合いを重ねました。

初めて屠場を見学したときの印象や屠畜の仕事に対して感じた感謝の気持ちを多くの人に伝えたい。そして、解放運動をしながら差別や偏見と戦い続けてきた歴史も含めて、この地域のことを自分なりに学んで理解した上で映画にしたいとお話しました。

ふだんは温かく優しい地域の皆さんに「私たちの置かれている現実を中途半端に映画にしてもらったら困る。向き合う覚悟はありますか？」と問われ、「覚悟はあります」とお答えしました。「一生この地域と付き合っていきます。“これが自分たちだ”と思っていただけのものを撮りたい」と。すると、「多分、全然分かってないんだろうけど、分かっていないことだけは伝わる。引き下がりそうもないしね」と(笑)、承諾してくださったのです。

—被差別部落の問題を描くことは監督にとってどのような意味をもつのでしょうか。

差別を映像で描くのは難しいことです。実際の場面に居合わせられることはなかなかありませんし、それを撮ればいいというものでもないと思います。私は、前作『祝の島』における原発問題でも、今作の部落差別の問題でも、ある「問題」というフィルターを通して「人」を描きたくないと思っていました。「問題」を問題として理解するのではなくて、私たちはみな誰もが、同じ生活者なのだという視点を持つと、いかに豊かな営みと巧みな技術、伝統、そして温かい結びつきが残っているかが見えてくる。そこから、今まで彼らに向けられてきた差別や偏見とは一体何なのかを問いたいという思いがありました。

ですからこの映画は北出精肉店の映画ですけど、主人公は一人ではないのです。店主の新司さんの堅実な仕事を支える家族や、ともに生きている地域の人たちを描きたかったのです。徹夜で踊り続ける盆踊りやだんじり祭もただの風景ではありません。世代を超えて地域がつながっている暮らしの一部なのです。そこから徐々に見えてくる差別の問題も北出さん一家や地域

が体験してきたことです。水平社宣言や解放運動の歴史の解説を含めて私自身で全てナレーションしたのは、「私が出会った北出さんと地域」という視点を明確に表現したかったからです。

—家族が集う食卓のシーンが印象的です。

食卓は映画の中心と位置づけています。食べ物を作り出している北出さん一家は食べることをとても大切にしています。撮影のために貝塚に滞在していると「食事は一人でするものじゃない」と、毎日食卓に呼んでくださいました。いつも「ご飯食べたか？一緒に食べてけ」って。なんともうれしかったですね。それにご飯が本当においしい。北出家ではいつも少し多めに食事を作るんです。突然、誰か来ても食べてもらえるようにという昔からの習慣です。

私は当初から、「屠場の映画」ではなく「家族の映画」にしたい、北出さん一家の営みを通して人が生きるということを考えてもらえる映画にしたい、と思っていました。これが「屠場の映画」なら、屠場閉鎖後に行われた、家畜の霊を慰める最後の獣魂祭^{じゅうこんさい}をラストシーンにして終われたかもしれません。でも、家族の暮らしはその後にも継続していきます。だからこそ、獣魂祭の後にも息子さんの結婚式、おばあちゃんの退院、牛舎の解体といった家族のドラマを撮り続けたのです。

—屠畜作業のシーンが2回あります。 冒頭と終盤ではまったく印象が変わりました。

そう言うただけるとうれしいです。屠畜の作業を中途半端に見せてはいけないと最初から思っていました。ハンマーでノッキングするシーンはほとんどの方が衝撃を受けると思います。しかし1度だけでは“衝撃”のみで終わってしまい、むしろ見せることがマイナスになりかねないと思い、2段構えにしたのです。

最初は衝撃を受けるかもしれない。しかし、七代にわたる北出さん一家の暮らしや地域の姿を描いた後で、改めて最後に屠畜の作業を見せよう。そうすることで“衝撃”を乗り越えて、屠畜作業の見事な技術を見られるんじゃないかと。

—食べて生きている私たちが忘れていることに 気付かされた気がします。

屠畜の仕事をしていると話すと、「かわいそうで、よう見れんわ」「残酷ちゃうん」とよく言われるそうです。仮に“残酷”と言うならそれを食べている自分に対して“残酷”と言っているのと同じはずです。その言葉をその仕事を担っている人に向けるのは間違っています。「食べる」ことの本質や、食べ物がどうやってできているかを実感できないから、まるで他人事の



ようにそんな言葉が出てくるのだと思います。特に屠畜はできるだけ遠ざけたいもの、見たくないものとされてきたのだと思います。人が生きるということ、そして、自分の命を生かしていくには何が必要かということに気付くために、目を背けてきたこの仕事に一度は正面を切って向き合っていただけたらと思うのです。

映画監督といっても私には特別な技術はありません。ただひたすら、北出さん一家が大切にしていることを伝えたい、その思いひとつで突き進んだ作品です。

インタビュー／林 勝一（東京都人権啓発センター 専門員） 編集／小松 亜子
撮影（表紙・2～4ページ）／細谷 聡

profile



● 額額あや（はなぶさ あや）

1974年、東京都生まれ。映画監督。自由学園を卒業後、半導体を扱う仕事に就くも、3年で退職。「これ」と思えるものを見つけるため、契約社員やアルバイトでさまざまな仕事を体験。2001年、写真家・映画監督である本橋成一氏の事務所「ポレポレタイムス社」に入社。本橋監督の映画『アレクセイと泉』（2002年）及び『ナミイと唄えば』（2006年）の製作に携わる。2006年、同社を退職。2008年、小川紳介監督作品『満山紅柿』を観て映画監督を志す。2010年、山口県の祝（いわい）島を舞台にしたドキュメンタリー映画『祝の島』で監督デビュー。シチリア環境映画祭ドキュメンタリー最優秀賞受賞。2013年11月29日（いい肉の日）公開の本作『ある精肉店のはなし』は監督2作目。

● 映画「ある精肉店のはなし」
2013年／日本／108分
<http://www.seinikuten-eiga.com/>

〈上映情報〉
ポレポレ東中野（JR東中野駅すぐ）
03-3371-0088）にて上映中。
終了日未定、連日16:50から。

※ 各地での上映日程など詳細は、
上記ホームページでご確認下さい。

〈関連書籍〉
北出精肉店のドキュメンタリー写真絵本
『うちは精肉店』
写真と文：本橋成一／2013年／
農山漁村文化協会



「学校に行くか、死ぬか」という社会を変えたい

不登校新聞『Fonte』が伝える当事者の声

「学校に行くか、死ぬか」。そんな自問自答を繰り返した結果、死を選ぶ子どもが後を絶ちません。文部科学省の調査（2012 年度）によれば、不登校児童生徒の数は全国で 11 万人以上いるといわれる中、不登校と真摯に向き合う専門紙『Fonte』は、当事者の生の声を発信し続けています。



不登校当事者の生の声が載る紙面

不登校やひきこもりをテーマにした日本で唯一の新聞『Fonte』。1998 年 5 月から月 2 回、NPO 法人全国不登校新聞社が発行している専門紙です。

創刊のきっかけは、1997 年に起こった中学生焼身自殺と体育館放火事件という二つの悲劇。いずれも夏休みの最終日に登校を苦にして起きたとみられるこの二つの事件に衝撃を受けた不登校当事者の親らが、「学校に行かずに生きていく」という選択肢を伝えたいと、この新聞を誕生させました。

紙面 8 ページのうち 1 ページを企画・取材・執筆するのが「子ども若者編集部」というユニークな取り組みです。15 ～ 35 歳の不登校当事者・経験者が月 1 回の編集会議に出席、記事を担当します。自らも不登校の経験があり、同編集部の一期生である石井志昂『Fonte』編集長は「企画や取材とは、何を知りたいのかを自分自身に問う作業です。その過程で自分の傷に向き合い、悩みを否定せず、お互いの痛みに共感しながら、自分自身の問いを見つけ出すことに価値があります。子ども若者編集部は、当事者が自分を取り戻すための居場所になっている」と言います。



石井 志昂さん

こうして制作される紙面には、次のような当事者の手記が多く掲載されています。

「あるとき、教室の扉の前で足が止まって動かなくなった。（中略）なんとなく、そこに入ったらもう後もどりできないと思った。」（2014 年 1 月 15 日号）

「ひきこもるのは、逃げ場がないからだ。（中略）人は、ひきこもりに『逃げてる』と言う。でもそうじゃない。部屋は（中略）『この世で一番マシな場所』なだけ。だから部屋でひとり、逃げようと走り続けている。」（2013 年 12 月 15 日号）

一般のメディアには載らないこうした生の声を歪めることなく伝えることで、読者が「同じだ」と思える共感の母体になりたいと石井さんは考えています。

しかし発行部数は創刊当時の 6,000 部から 800 部まで落ち込み、2012 年 4 月、休刊の危機に陥りました。石井さんらは継続のために奔走。助成金を得て経営やマーケティングを学び、購読者層の分析をしたり、インターネットでも読めるようにしたりした結果、徐々に部数が回復。さらに大津いじめ事件を



子ども若者編集部の編集会議の様子

きっかけに社会の関心が再び高まったことが相まって、休刊の危機を回避しました。「部数が落ちたのは少子化や活字離れだけが原因ではありません。私たちの努力が足りなかったんです。『読者が求めているもの』『私たちが伝えたいこと』をこれまで以上に考えています」。（石井さん）

購読者の多くは当事者の親だといいます。子どもをとにかく学校に行かせようと試行錯誤してもうまくいかない。それで「この子は一体何を考えているんだろう」と悩んだ末に、この新聞に出会うことが多いそうです。『「行かなくていい」とか「行くべき」という答えではなく、『行きたい』という声も含めて、当事者の生の声から考えることが大切なのです」。（石井さん）

いじめや自殺問題が後をたたず、“学校に行くか、行かないか”が、子どもに生死の選択をせまるような状況は、創刊時と大きく変わってはいません。この状況を変えるには、社会全体が当事者の声に根気よく耳を傾けることが必要ではないでしょうか。

インタビュー／林 勝一（東京都人権啓発センター 専門員） 編集／脇田 真也

●NPO法人 全国不登校新聞社

東京都北区岸町 1-9-19
TEL: 03-5963-5526 FAX: 03-5963-5527
URL: <http://www.futoko.org> Email: tokyo@futoko.org

Fonte

法的に存在しない人たち “無国籍者”

どの国にも属さない人たちの 支援するために

世界人権宣言第15条には「すべて人は、国籍をもつ権利を有する。」と謳われています。しかし、さまざまな理由により、国籍を取得できない人たち＝「無国籍者」が世界中にいます。日本では、こうした人々に対する理解が大きく遅れ、十分な支援がなされていません。無国籍者を支援するNPO代表の方にお話をうかがいました。

「無国籍」って知っていますか？

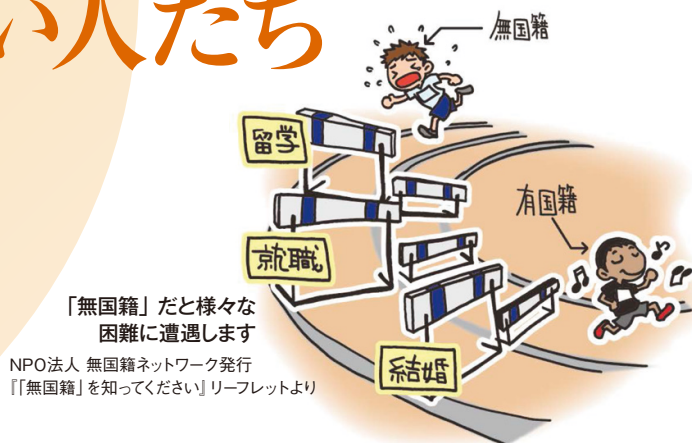
日本人の多くは、誕生すると、ほぼ自動的に日本国籍を取得します。そのことに疑問を感じる場面は滅多にありません。しかし、世界には、国籍を持たず、どの国からも国民として認められていない人たちが、推計で1,200万人もいるとされています（UNHCR：国連難民高等弁務官事務所 2011年統計）。

元・無国籍者で、現在はNPO法人 無国籍ネットワークの代表および早稲田大学国際教養学部准教授として、無国籍者を支援し、この問題の研究をしている陳天璽（ちんてんじ）さんは、日本での無国籍問題の認知度についての印象を次のように話します。「ほんの数年前までは、インターネットで『無国籍』という語を検索すると、『無国籍料理』とか『無国籍居酒屋』などが検索の上位にあがっていました。日本では『国籍が無い人なんて本当にいるの?』というのが、多くの人の反応でしょう」。

グローバル時代における 国籍という仕組みの問題

各国の国籍法には、日本のように、親の血統で国籍を決める『血統主義』と、アメリカ合衆国のように、生まれた場所で国籍を決める『出生地主義』の二種類があります。

例えば、難民の女性と日本人の男性の間に子どもができたとします。二人が結婚しようにも、女性側の公的な書類が整わず、未婚のまま日本で子どもを生んだ場合、血統主義を採用する日本においては、子どもは母親の国籍となります。しかし、そもそも亡命者や難民は出身国の公的サービスを利用できませんから、母親は



子どもを出身国に登録することもできません。その結果、この子どもはどちらの国籍も取得できず、無国籍者となってしまいます。しかし、出生地主義を採用する国で生まれたならば、この子どもは親の国籍に関係なく、生まれた場所の国籍を取得することができるのです。

こうした矛盾から起こる事例を数多く見てきた陳さんは、「国籍」という考え方そのものを見直す時代が来ていると考えています。

「出生地主義のアメリカで生まれた日本人の子どもは二重国籍だったりします。あるいは、オリンピックでメダルを獲得しやすくなるという理由で、国籍を変える人もいます。多くの国で暮らして育った人は、国籍国だけが愛着のある国だとは限らないでしょう。これだけ国境を越えた人の往来が盛んな時代に、国で人の所属を切り分ける国籍という仕組みは、合わなくなってきているように感じます」（陳さん）。

「無国籍」になってしまう様々な事情

各国の国籍法間の矛盾だけでなく、無国籍になってしまう事情は複雑多岐で、説明は簡単ではありません。

例えば陳さんの場合はこうでした。陳さんは、中華民国（台湾）から移り住んできた両親の子として、日本で生まれました。1972年、日本は中国共産党率いる中華人民共和国と国交正常化を宣言すると同時に、国民党率いる中華民国との国交を断絶しました。日本と国交のある国の国民になるためには、国籍を中華人民共和国に変え、中華民国のそれを放棄しなくてはなりません。そのため、日本で生活していた中華民国籍の人たちは、政治的対立とアイデンティティの問題に翻弄され、国籍をどうすべきかで大きく揺れ動いたのです。陳さん一家の場合は日本国籍を取得することも可能でしたが、悩みに悩んだ末、「無国籍」を選択することにしました。

他にも、無国籍になってしまうケースは、多々挙げられます。例えば、日本に帰化するために出身国の国籍を放棄したにも関わらず、何らかの理由で日本への

帰化が認められず、かと言って出身国籍にも戻せない場合。あるいは、国家崩壊後に成立した新国家が、旧国家に属していた少数民族を国民として認めない場合など、様々です。

2010年度の統計では、日本政府が把握している外国人在留者のうち、無国籍者は約1,200人でした。しかし、これは氷山の一角に過ぎないのではないとも言われています。なぜなら、日本政府が発行する外国人登録証明書や在留カードなどに国籍が明記されていても、本国では国民として登録されていない場合があります。実際にあった「アンデレちゃん事件」が、このケースです。1991年、フィリピン人だと思われ



NPO法人 無国籍ネットワーク 代表
早稲田大学国際教養学部准教授
陳 天豊さん

る女性が日本の病院で子ども（後にアンデレと命名）を生んだ後、失踪しました。父親についての情報もなく、届出当時、子どもの国籍はフィリピンとされました。しかし、後年、アンデレちゃんがパスポートを取得しようとした際、問題に直面することになりました。なぜならフィリピン共和国

側にはアンデレちゃんが登録されておらず、同国が国民と認めなかったからです。

「実数の把握はできないものの、『どこの国籍も与えられていない無国籍児は日本に2万人くらいいてもおかしくはない』と危惧する研究者もいます」（陳さん）。

無国籍問題を解決するために

事情が様々なため、無国籍者像を単純化することはできません。しかし共通しているのは、国籍が無いために直面する社会的障壁の多さです。例えば、パスポートに代表される公的な書類全般を手に入れることが大変困難です。そのため、結婚、海外旅行、銀行口座開設、クレジットカード取得など日常の様々なことが容易にはできません。また、どの国の「国民」としても認められていないため選挙権がなく、就職する上での制約や差別などもあります。法的な身分が安定しないことの精神的苦痛も大きく、苦難はどこまでも続きます。

現在は日本国籍を取得している陳さんも、かつては無国籍だったために、幾度となく理不尽な思いを経験したといいます。

「難民や亡命者として、やむなく偽造パスポート等で入国してくるケースは見られます。また、難民や亡命者であるのに、申請が認定されないケースはよくあることです。しかし、『無国籍者＝不法滞在者』では

ありません。無国籍であっても在留資格を持ち、法を犯したこともなく、『ただ国籍が無いだけ』の人も多くいます。無国籍問題に関心を持つ人が増え、理解が広がれば、少なくとも民間企業での就職はしやすくなると思います」（陳さん）。

無国籍者は地位が不安定であるがゆえに困窮している場合が多く、支援は差し迫った課題です。しかし、2014年2月現在、日本には無国籍者への十分な公的支援はありません。それを行うためには、正確な実態把握が必要ですが、まだそれがなされていない状況です。

「きちんとした公的な調査に基づいて無国籍者を正確に把握し、本人の状態を明確にする認定制度を作る。そのうえで、本人の意思を尊重し、日本に帰化する選択肢も含めた最善策をとっていくことが理想です。しかし、それらを実現するためには、行政の協力が必要不可欠です。また、国連では『無国籍者の地位に関する条約』と『無国籍の削減に関する条約』が採択されていますが、かつて国内法との整合性がとれなかったため、日本はいずれも批准してきませんでした。この条約を批准することが、無国籍者がおかれている状況の改善に寄与することは間違いありません」（陳さん）。

無国籍者がもっと活躍できる社会に

現代社会で生活していくうえでは、国籍は無いと困るものですが、無国籍であることの利点もあります。陳さんは、グローバル化した世界においては、無国籍者ならではの特性が本人を大きく飛躍させ、さらには社会にも大きく貢献できる可能性があるといいます。

「無国籍者は、本当の意味でのグローバルな感覚を持っているように感じます。一国の政治的立場や特定の民族性に縛られることなく、客観的に物事を考えられるのは無国籍者ならではの強みですね」（陳さん）。

国境や民族にとらわれることなく、全世界の人々を自分の同胞ととらえ、行動する人のことを、「コスモポリタン（世界市民）」といいます。国際協調がますます重要となっている今だからこそ、そんなコスモポリタンの感性を持つ無国籍の人たちが活躍できる社会を、私たちは目指すべきなのではないでしょうか。

インタビュー／鎌田 晋明（東京都人権啓発センター 専門員）
編集／那須 桂



NPO法人 無国籍ネットワーク

Stateless Network

<http://www.stateless-network.com>

『見えなかった世界～写真の奥にみる無国籍者の人々』(仮)

無国籍の人々の姿を記録し、数々の賞を受賞した写真家グレッグ・コンスタンティン氏のトークイベントです。

日時：2014年5月20日（火）18:30～20:15（開場18:00）

場所：早稲田大学 小野講堂 入場無料

●早稲田ギャラリーにて無国籍のロヒンギャ族の写真展示も開催

東京都人権プラザ 展示室のご案内

東京都人権プラザには、現代社会が直面する様々な人権課題について分かりやすく解説した展示室があります。
今春、展示替えとなる「企画展」と「クローズアップ人権」コーナーについてご案内します。

●平成26年度 第I期企画展「読む人権 じんけんのほん」

読む権利はみんなのもの (仮称)

恒例となった「読む人権 じんけんのほん」展。今回は視覚に障害を持つ人々の「読む権利」を実現する様々な取り組みをご紹介します。点字つき絵本、大活字本、触図など。ぜひご来場ください。

●会期 平成26年 4月4日～7月27日

無料

●クローズアップ人権 展示更新

いろいろなリボン (仮称)

レッド、オレンジ、パープル。身に付けることで様々な問題への理解や支援の意思表示をするリボンは「アウェアネスリボン」と呼ばれます。本展では様々な人権課題に関心をもっていただくきっかけとして、多彩なリボンを紹介します。

●会期 平成26年 3月28日から1年間

無料

会場 東京都人権プラザ 展示室 (台東区橋場1-1-6) 開館時間 9:00 ~ 17:00 (土日祝も開館)

アクセス ●浅草駅から都営バスが台東区循環バスで6分、下車徒歩4分 ●南千住駅から都営バスで6分、下車すぐ

お問い合わせ (公財) 東京都人権啓発センター 普及情報課 TEL 03-3876-5372 <http://www.tokyo-jinken.or.jp/>

電話相談のご案内

3月は東京都の 自殺対策強化月間です

東京都では、さまざまな関係機関と協力して「特別相談」を実施します。
こころの悩みや生活のことなどでお困りの方はご相談ください!

特別相談

多重債務110番 東京都消費生活総合センター 03-3235-1155 3月3日(月)～4日(火) 午前9時～午後5時

	3月8日(土)	3月9日(日)	3月10日(月)	3月11日(火)	3月12日(水)	3月13日(木)	3月14日(金)	3月15日(土)	3月16日(日)
こころの悩み相談	54時間特別相談 東京自殺防止センター 0120-589-090 3月8日(土) 午前0時～10日(月) 午前6時			東京都自殺相談ダイヤル ～こころのいのちのほっとライン～ 0570-087478 3月10日(月)～14日(金) 5日間とも24時間					
	自殺予防いのちの電話 0120-738-556 3月10日(月) 午前8時～ 11日(火) 午前8時								
遺族死相談				全国自死遺族総合支援センター 03-3261-4350 / 03-3953-1455 3月10日(月)～12日(水) 午前10時～午後10時			グリーフケア・サポートプラザ 03-3796-5453 3月13日(木)～16日(日) 午前10時～午後10時		

●東京都の自殺総合対策のホームページ

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/tokyokaigi/index.html>



●お問い合わせ

東京都 福祉保健局 保健政策部 保健政策課
TEL 03-5320-4310

(公財)東京都人権啓発センター賛助会員募集のご案内

皆様とパートナーシップを築き、人権意識の高揚、人権問題の解決に向けて、ともに手を携えてまいりたいとの趣旨から賛助会員制度を設けております。趣旨にご賛同いただき、ご加入下さるようご案内申し上げます。

個人
賛助会員

一口 2,000円

団体
賛助会員

一口 30,000円

●お問い合わせ

(公財) 東京都人権啓発センター
総務課

TEL 03-3876-5371

❖
団体
皆様の
会員の

(公財) 東京都中小企業振興公社
(株) 首都圏環境美化センター
(公財) 東京都歴史文化財団
(株) ミライト・テクノロジーズ
東京都下水道サービス(株)

(一財) 東京都営交通協会の
東京人権啓発企業連絡会
(社) 東京都信用組合協会
(公財) 東京都学校給食会
(一社) 東京環境保全協会

(公財) 東京都環境公社
(有) 東京エイドセンター
東京都住宅供給公社
東京都職員信用組合
東京都商工会連合会

東京臨海熱供給(株)
(株) 東京ビッグサイト
(公財) 東京観光財団
(公大) 首都大学東京
(一財) 東京都弘済会

(株) 東京交通会館
東京食肉市場(株)
NPO 法人 TEOS
(株) 日本アクセス
東京港埠頭(株)

(株) ゆりかもめ
(有) ケアシス
(有) 関東紙業
(学) 高宮学園
(順不同)

●編集後記

障害にもとづくあらゆる差別を禁止する障害者権利条約を日本は1月に世界で141番目に批准した。昨年6月には障害者差別解消法も成立。障害をもつ人の人権についてあらためて考える時が来た。(H)

熱帯雨林に放射性廃棄物を埋めれば人間が近づかないから、逆に破壊行為から守れるという。が、それは野生生物が放射能の危険を知らないからなのでは? “サングチュアリ” なんか何処にも無い (餃)

TOKYO人権 Vol.61 2014年春号
2014年2月28日発行(年4回発行)

●制作・印刷/ 株式会社トライ

●発行/ 公益財団法人 東京都人権啓発センター
〒111-0023 東京都台東区橋場1-1-6 東京都人権プラザ内
TEL 03-3876-5372 FAX 03-3874-8346
<http://www.tokyo-jinken.or.jp/>